第 4 期 被災地応急対応期(2 週間～3 ヶ月)

4-1. 噴火活動の経過

1. 噴火活動の減少

01. 4 **月下旬になると炸裂型噴火はほとんどなくなるようになった。**

◆4 月下旬になると炸裂型噴火はほとんど無くなり、連続的に白色の噴煙が立ち上るのみとなった。特に、金比羅山火口群では 4 月中旬から活動は 2 つの火口に集中し、ジェットの噴出を伴う連続水蒸気噴煙が継続した。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.9]

◆4 月下旬になると、炸裂型噴煙の進行とともに火口底が干上がり、小規模のコックステールジェットもほとんど見られなくなった。さらに、4 月末には水蒸気を主体とする連続噴煙に移行した。[中田節也「有珠山 2000 年噴火の推移」『有珠山 2000 年噴火と火山防災に関する総合的観測研究 (平成 12 年度科学研究費補助金(特別研究促進費) 研究成果報告書)』(2002/5),p.74]

02. **火山噴火予知連絡会が「深部からのマグマの活動は終息しつつあると考えられる」という統一見解を発表した。**

◆有珠山(732 メートル)の火山活動について、火山噴火予知連絡会(予知連、会長・井田喜明東大地震研究所教授)は、22 日午後、気象庁で定例会を開き、「マグマ活動は低下しており、噴火が終息に向かう可能性がある」と、初めて終息に言及する新たな統一見解を発表した。この見解に基づき、有珠山噴火非常災害現地対策本部はきょう 23 日午前、臨時幹部会儀を開き、新たな対応を決める。長崎良夫虻田町長は「避難指示」区域の一部見直しについて「解除に当然つながる」と語り、早ければきょう午後にも実施される見通しだ。

予知連は会議の後、井田会長、岡田弘有珠山部会長(北大教授)らが午後 4 時から記者会見し、新統一見解を発表した。

見解では、観測データに基づき(1)噴火開始前後に多数の地震が発生(最大 M4.6) したが、その後は急速に低下。4 月中旬以降震源分布、規模(M2－3)、回数に大きな変化は見られない(2)隆起速度は次第に減少し、最近は 1 日 10 センチ程度－などと、現在の状況を説明。

これらのことから「マグマ活動は次第に低下しており、このままの傾向が続けば噴火が終息に向かう可能性がある」と、予知連として初めて「終息」の言葉を統一見解に盛り込んだ。

[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.218]

03. 5 **月には、地盤隆起・山体膨張は西山西麓火口群付近に限定され、虻田町市街地周辺で**

は地盤沈降・山体収縮が始まった。

◆5 月には地殻変動はさらに衰え、それまでの地盤隆起・山体膨張は西山西麓火口群周辺に限定され、火口からやや離れた虻田町市街地周辺では地盤沈降・山体収縮へと、変動の反転が始まった。これらのことから 5 月 22 日、噴火予知連は「マグマ活動が次第に低下している」との見解を発表した。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.9]

04. **6 月下旬以降には、西山西麓火口群及び金比羅山火口群で炸裂型噴火の頻度が減少するようになった。**

◆6 月下旬以降には、西山西麓火口群及び金比羅山火口群では炸裂型噴火の頻度が減少、火山灰まじりの噴煙を連続的に上げるようになった。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.9]

2. 避難指示の一部解除

01. **壮瞥町に出されていた「避難指示」が、5 月 12 日に全面解除になった。**

◆有珠山噴火非常災害現地対策本部は 11 日午前、虻田町で現在実施されている「避難指示」地区の一部解除と、壮瞥町の全地区の解除を、いずれもあす 12 日午前 9 時に実施すると発表した。

虻田町で「避難指示」が解除されるのは、本町四、五区と、六区の一部、七区の一部、入江一区の一部の計 348 世帯、891 人。壮瞥町は洞爺湖温泉地区の 75 世帯、105 人。壮瞥町はこれですべての「避難指示」が解除されることになる。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.200]

02. **5 月 22 日に発表された火山噴火予知連絡会議の新たな統一見解を踏まえ、避難指示区域の一部解除及びカテゴリーの見直しが実施された。**

◆有珠山について火山噴火予知連絡会が 22 日に出した統一見解を受け、長崎良夫虻田町長は 23 日夜、河口から比較的離れた JR 室蘭本線の入江地区など 782 世帯、1876 人を対象に、24 日午前 9 時から避難指示を一部解除すると発表した。(中略)

避難解除となるのは、本町六区の一部(163 世帯、434 人)、七区の一部(81 世帯、184 人)、八区の全部(164 世帯、360 人)、入江地区の一部(133 世帯、332 人)、入江三区の全部(142 世帯、305 人)、かっこう台区の一部(99 世帯、261 人)と洞爺湖温泉町・珍小島の月浦寄りの一部(居住者なし)、これで JR 室蘭本線から南側は全て解除された。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.220]

◆虻田町の長崎良夫町長は 25 日、危険度が最も高い立ち入り禁止地域「カテゴリー(C)1」に指定していた洞爺湖温泉東側の一部(226 世帯、398 人)地域を、きょう 26 日から「カテゴリー2」に変更。その上で、同地区の 191 世帯(303 人)について 27 日、これまで 30

分だった一時帰宅時間を 1 時間に延長して実施することを明らかにした。

カテゴリーの見直しは火山噴火予知連絡会が今月 22 日に出した新統一見解を受けての措置。見直されるのは「C1」のうち、特別活動(30 分の短時間帰宅)のじっしたいしょうとなっている洞爺湖温泉町東側の一部と、同温泉町の珍小島周辺(103 世帯、264 人)で 26 日午前 9 時から「C2」に緩和する。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.222]

03. **避難指示地区の解除とカテゴリーの見直しは、噴火状況に応じて徐々に実施された。**

◆虻田町は〔5 月〕28 日夜、JR 室蘭本線から北側の同町入江地区など 681 世帯、1637 人を対象に、同日午後 8 時から避難指示を一時解除すると発表した。これで危険度が低い「カテゴリー3」の地域はすべて避難指示解除となった。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.79]

◆虻田町は〔6 月〕3 日午後 3 時、泉地区の一部(308 世帯、642 人)と洞爺湖温泉地区の一部(世帯なし)を対象に避難指示を一時解除した。さらに 4 日に泉地区北側(西胆振消防組合庁舎周辺)で 30 分間の一時帰宅を実施すると発表した。

泉地区で避難指示解除となったのは、これまで 1 時間半の一時帰宅を実施してきた「カテゴリー2」で、町道泉入江線の南側の地域。洞爺湖温泉地区は東西の人が住んでいない 2 地域で、東側は道道洞爺湖登別線、西側は国道 230 号をそれぞれ含む。これで避難指示地域として残るのは洞爺湖温泉地区の一部と泉地区の一部で、合わせて 1389 世帯、2677 人。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.236]

◆虻田町は〔6 月〕6 日午後、避難指示地区の一部解除とカテゴリー(危険度)の見直しを 7 日午前 9 時に実施すると発表した。また、立ち入りが禁止されていた洞爺湖温泉地区の一部の超短時間帰宅を 7、8 日の両日実施することを決めた。

避難指示を解除するのは泉地区の一部 98 世帯、251 人。高速道路・虻田洞爺湖 IC や町学校給食センターが含まれる。同地区の国道 230 号 600 メートルの通行禁止も 7 日午前 9 時に解除になる。これで、道央自動車道の南側はすべて避難指示解除となった。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.238]

◆虻田町は、有珠山噴火で避難指示区域となっている洞爺湖温泉八区(珍小島周辺)の指示解除と、洞爺湖温泉地区と泉地区の一部を対象に、危険度の目安であるカテゴリーの緩和を 17 日午前 9 時から、それぞれ実施する。(中略)

同町は専門家や関係機関との協議により、カテゴリーの見直しも同日から実施する。短時間帰宅が可能なカテゴリー2 になっていた洞爺湖温泉東側地区(226 世帯 398 人)を長時間帰宅が可能なカテゴリー3 に、短時間帰宅が困難なカテゴリー1 だった同地区の南側である洞爺湖温泉の一部(8 世帯 10 人)と同三区の一部(234 世帯 334 人)、西胆振消防本部庁舎周辺の泉地区北の一部(35 世帯 52 人)をカテゴリー2 に緩和する。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.245]

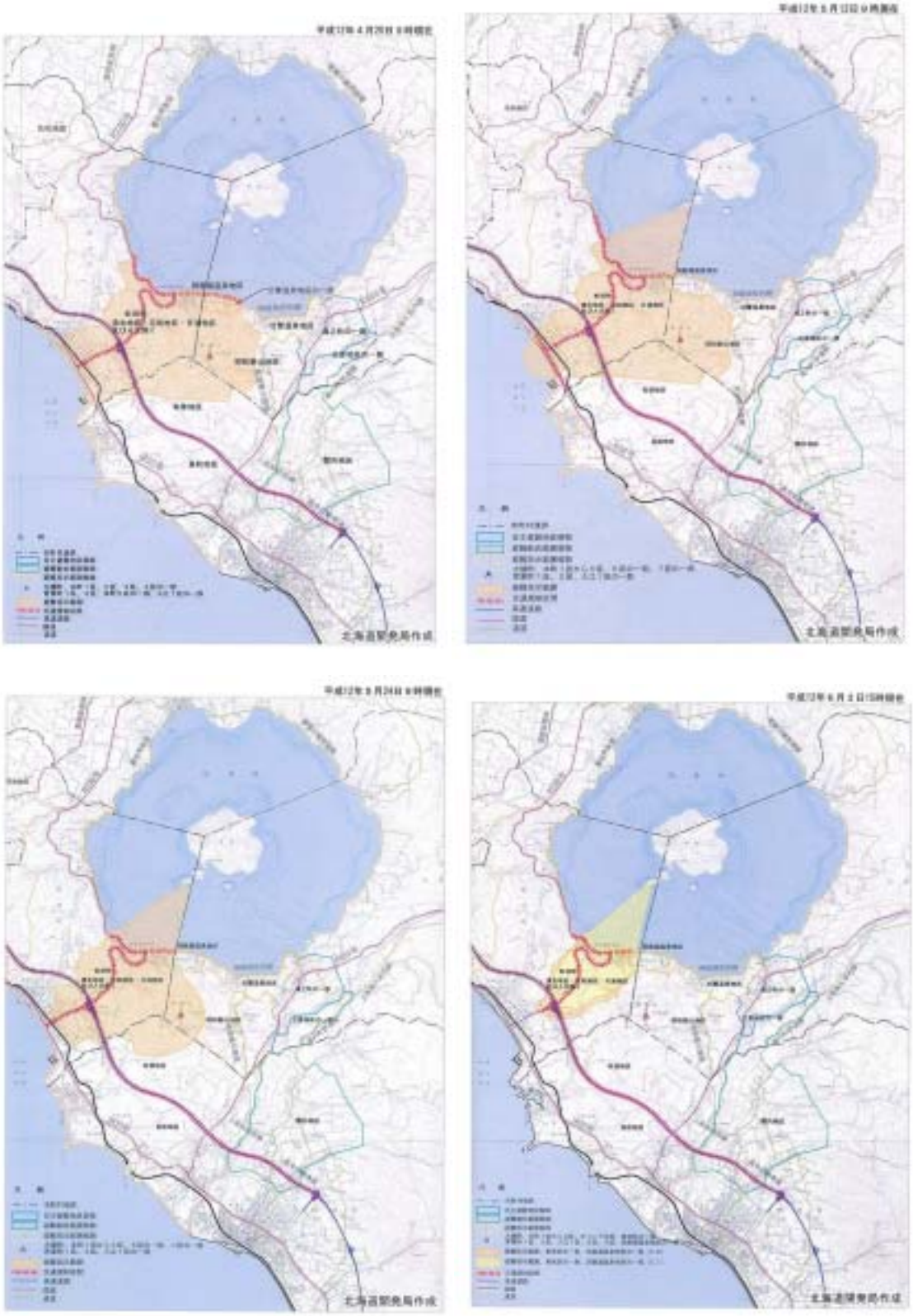

図 避難指示区域図(4/20,5/12,5/24,6/3)(提供：北海道開発局)

04. **避難指示解除にあたり、権限を持つ地方自治体首長には大きな困難が伴った。**

◆避難解除は町長の権限だが、交通規制は道公安委員会の管轄だ。結局、国道の封鎖は継続し町民に通行許可証を発行するという妥協案に落ち着き、自主避難は継続された。

伊達市の菊地秀吉市長も、12 日の噴火予知連見解見直し以前に関係機関に対し避難指示解除を打診したが「予知連の見解が出るまでは…」と言われて見送った。気象庁など国の機関は「自治体に協力する立場」を貫くが、同市長は「われわれだけで勝手にはできない」と意向を通す難しさを語る。

壮瞥町で立案した避難指示地域の一時帰宅計画も少なくとも 2 回、はね返された。

慎重さを選ぶ国の機関と、迅速な住民の意向実現を目指す市町村。壮瞥町職員の 1 人は「対策基本法には悩ましい部分が残る。自治体の最大の苦労はこの法律の運用」と話す。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.133

◆有珠山の噴火活動長期化が予想され、地元自治体首長の苦悩が続いている。地震や台風など一過性の災害と違い、火山活動の先が読めない中で住民の安全と生活双方に気を遣わなければならない立場。火山災害を経験した全国各地の元リーダーは「首長は孤独だ」と気遣っている。

町役場ごと隣の豊浦町に移転した虻田町は、避難指示が解除されていない住民が 8 千人以上に上る。避難住民が一時帰宅できる住民は広がってきたが、見通しの立たない地区もある。

長崎良夫町長は「強い希望があっても、危険度が高ければ応じるわけにはいかない。帰したいのはやまやまだが」と、住民の要望と安全確保の板挟み。[『有珠山－平成噴火とその記録－』室蘭民報社(2000/12),p.135]